

# 県民意識調査を9月に実施 各市町も人権意識調査を

山口県人権施策推進審議会

08年度の第1回山口県人権施策推進審議会が8月22日、県庁にておこなわれ、解放同盟山口県連からは、松岡委員長が委員として出席した。

審議会の会長には三島正英・山口県立大学教授、副会長に加屋野智美・人権擁護委員が選出され、人権行政の現状説明、委員として出席した。

意識調査については審議会がおこなわれた。人権意識調査は、県内の20歳以上、4000人を対象に9月に実施される。年度内には報告書が作成され、結果が公表される予定だ。

意識調査は20の設問からなり「人権についての意識や考え方」をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人、感染症患者等、ハンセン病、罪や非行をおかした人、その他の人権からなる。個別課題は、1問ずつだが、同和問題だけは、これまでの取り組みの経過を踏まえ、2問設けられた。質問内容は「現在、どのような問題があると思われるか」、「同和問題解決のために必要なこと」の2問である。



## 自分を語り つながる高校生 第40回全高が和歌山市で

部活解放第40回全国高校生集会在8月29、30日に和歌山市民会館を全体会場にして開催され、全国から高校生をはじめ550人が参加した。初日の全体集會では、岡田中執が基調を提起。12都府県連の代表が全員の前で地元の活動報告や部落解放へ向けた思い

を語り、決意表明をおこなった。全体会の記念講演では、山口県人権啓発センターの川口泰司・事務局長が「ハートで挑戦、自己解放への道」と題して、自身の中学・高校での経験を語りながら、ホンネで語り合ひ、仲間とつながることの大切さや、差別を見抜く力、自ら発信していくことの大切さを呼びかけた。

2日目は、4分科の経験を語りながら、報告が展開された。報告者の発表をうけて、それぞれが自身の部落差別の現実、生活や思いなどを語りながら、仲間とつながり、互いに部落解放への熱い思いを共有し、高めあった。

## 東京都連 江東支部が現地研修 宇部支部と交流を深める

宇部市隣保館「厚南会館」において9月4日、部落解放同盟東京都連江東支部と江東区役所が、宇部支部の現地視察をおこなった。

状と課題について報告をした。続いて松村元幸・宇部支部長から、宇部の被差別部落の歴史と現状、そして自身の部落解放への思いが語られた。松村支部長は父親も解放運動のリーダーとして活動して

きた。そんな父が亡くなり、支部長が運動をはじめたとき、「あんたまで、やらんといいかね」と淋しそうにいう母の言葉が、いまでも忘れられない。それは「子どもにはこんな思いをさせたくない」と必死に父が運動をがんばってきたのに、次は「その息子までが運動をしなければいけないのか」という母の思い。そして、



江東支部と積極的な意見交換がおこなわれた



同和対策事業前の道を案内する松村支部長

支部長は今、「孫にこんな思いをさせたくない」という決意で運動をしていると語ってくれた。二人の報告のあと、地区内をフィールドワークして、同和対策事業の成果と課題について、支部員が説明をしながら歩き、学習と交流を深めた。

## 「教科書は人権課題の宝庫」⑨ 宇部・長生炭坑水没事故の教材化に向けて(2)

山口県同教 事務局長 松本卓也

### 2、宇部市における朝鮮人強制連行の歴史

山口県は、福岡県、北海道、長崎県に次ぐ多くの朝鮮人が強制的に連行された県である。しかし、まだまだ実態が明らかにならなかったと言いがたい。1939年9月に始まった朝鮮人強制連行前後の県内の在日朝鮮人の数は「朝鮮人強制連行調査の記録中国編」によると次の通りになる。

1921年	2036人
1929年	9881人
1930年	10113人
1943年	132000人
1945年	140652人
1943年の記録では、都市部での数が多いのが特徴である。宇部市では21%の占有率となっている。(下関市13%、小野田市32%)	

山口県は、朝鮮半島に近いことから、在日朝鮮人の数は、年々急増し、県内各地で在日朝鮮人強制連行前後の県内の在日朝鮮人の数は「朝鮮人強制連行調査の記録中国編」によると確認された朝鮮人強制連行先は、長生炭坑・沖宇部炭坑・東見初炭坑・宇部セメント・理研金属宇部工場・宇部興産宇部鉄工所・宇部沖ノ山炭坑・厚東川ダム工事である。(次号へ)



長生炭鉱の石炭積み出し 昭和11年頃

朝鮮人社会を形成していくこととなった。職業が限定され、生活実態も苦しく、さらに、居住地域も強要され、同時に差別意識が露骨に示されるなど、在日朝鮮人に対する差別は、極めて厳しかった。長生炭坑などに見られる「募集方式」は「募集」といつても朝鮮人が自発的に応じる形ではなく、また職業や労働条件の選択の余地もなく、実質的に強制連行そのものだった。加えて「募集要綱」には厳しい内規が決められ「渡航」後も支配的に監視されることとなった。強制連行先は、県下の主要な軍需工場や軍事施設関連の工事などであった。1940年だけでも長生炭坑には、4月に161人、5月に31人、9月に72人、10月に82人と46人など、6回にわたる441人が集団移入したという記録がある。

また、沖宇部炭坑では1943年に200人の入所式を行ったという記録もある。さらに、厚東川ダムの建設工事へ朝鮮人強制連行者が動員された事実も記録に残っている。

「朝鮮人強制連行調査の記録中国編」によると確認された朝鮮人強制連行先は、長生炭坑・沖宇部炭坑・東見初炭坑・宇部セメント・理研金属宇部工場・宇部興産宇部鉄工所・宇部沖ノ山炭坑・厚東川ダム工事である。(次号へ)